

発 言 通 告 書

令和3年11月30日

松山市議会議長 若江 進 殿

松山市議会議員 池田美恵

次のとおり通告します。

発言順位	4	受領日時	11月 30日 午前 10時 50分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 60 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・農業委員会会長	・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	子どもの虐待防止について	(1) 例示の、母親から相談を受けた虐待を受けている2歳と3歳の子どもたちに対して本市はどのような支援をしているのか。 (2) 本市に相談しても、解決に役立つ具体的な支援が受けられない理由は何か。 (3) 支援が必要な子どもや保護者に対し、本市はどのような取組をしているのか。 また、解決に至った事例の実績について問う。 (4) 児童相談所の機能を持たない子ども総合相談センターの現行の体制で、子どもを救い切れていると認識しているのか。 (5) 児童相談所と子ども総合相談センター間で人事交流することによって、連携強化を図ってはどうか。
2	生理の貧困について	配布方法を改善することについて
3	中学校の部活動について	(1) 部活動改革の実績と効果及び外部指導者等の採用実績について (2) 今後、中学校の部活動をどのように改革し、どのような点を充実させていくのか。
4	精神保健について	(1) 本市における、ここ5年間の警察からの通報や相談は何件か。 また、担当する職員の体制や、精神保健福祉士など専門家の配置状況を問う。 (2) 現在、警察とどのような連携を図っているのか。 また、人事交流など警察関係者の登用について実績を問う。
5	本市の専門職の処遇について	本市の専門職の処遇について、給与だけでなく管理職への登用状況も併せて、事務職等に比べて十分なレベルであるか、本市の

